

「日本学校俳句研究会」設立趣意書

これまで多くの学校で日本の国民的な文芸である俳句への取り組みが行われてきました。このたびの小学校学習指導要領の改訂では伝統的な言語文化が重視され、俳句の実作が教育課程に取り入れられました。この事を契機にして、学校における俳句教育へのニーズがいっそう高まってきました。

「日本学校俳句研究会」は児童生徒の俳句への関心を高め、生涯にわたって俳句に親しむ素地を培うと同時に、俳句の学習材としての可能性に着目し教育への活用を図ることを目的とします。

「日本学校俳句研究会」は、学校教育において俳句の活用を図りたいと考える教育関係者を中心とし、広くさまざまな場面で児童生徒の俳句作りに携わっている者、俳句教育へ関心を持っている者が情報交換を行い、児童生徒の俳句の学習について研究を深めるとともに会員自身が俳句に対する理解を深めることを活動の中心におきます。

「日本学校俳句研究会」は、その活動を通して、日本の伝統文化である俳句が、児童生徒の生活により身近になることや、児童生徒が俳句を通して創造力を高め、自然に親しみ、日本語のよりよい使い手として成長することを目指します。

平成24年2月25日

日本学校俳句研究会入会申込書

| | |
|------------|--|
| 氏名 | |
| 所属 | |
| 連絡先住所 | |
| 連絡先電話番号 | |
| E-mailアドレス | |